

# 家畜衛生だより



## 鳥インフルエンザ情報

令和4年2月第48号(鶏)  
東部・北部家畜防疫獣医師会  
(公社)千葉県畜産協会  
東部家畜保健衛生所  
TEL: 0475(52)4101  
FAX: 0475(52)3335  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

## 高病原性鳥インフルエンザ(県内2例目:八街市)発生に係る移動制限区域が解除されました

本県で確認された2例目(八街市)に係る移動制限区域内(半径3km圏内)の清浄性確認検査の結果、全て陰性であることが確認されました。

この結果に基づき、県内2例目の発生に係る移動制限区域は防疫措置完了から21日間が経過する令和4年2月15日0時をもって解除されました。

### ★消毒ポイント★

②千葉県アグリチャレンジファーム ⑦八街市スポーツプラザ

上記2か所は2月15日0時をもって終了しました。

### 【現在運営中の消毒ポイント】

	消毒ポイント	住所地	運営時間
④	匝瑳市役所駐車場 (そうき記念公園側駐車場)	匝瑳市八日市場ハ793-2	【24時間運営中】
⑤	匝瑳市生涯学習センター	匝瑳市今泉6489-1	【24時間運営中】
⑥	ひかた市民センター (旧旭市役所干潟支所)	旭市南堀之内10	【24時間運営中】

**県内3例目(匝瑳市)に係る移動制限区域はまだ解除されておられませんのでご注意ください!**

**家きんの特定症状を念頭に健康観察を行い、異常があればすぐに家畜保健衛生所に通報してください!!**

**東部家畜保健衛生所**

**Tel.0475-52-4101**

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください